

プランナー志望者

6月14日(日) 北海道・東京・大阪・福岡

一次試験
(筆記試験)

今回ご案内
の試験

一次試験合格者

集約化実績がある人※

※昨年度までの合格者含む
(一次試験合格は合格年度を含め
3か年度有効)

令和2年10月下旬～11月上旬 東京(予定)

二次試験
(面接試験)

6月～

協会認定一次研修受講

林業大学校等※に
在学中の学生
※協会の認めた教育機関
に限る

実践体制評価
認定事業体に所属し、
プランナー業務に
従事している者

実績確認

翌年度へ

令和3年6月

特別一次試験

森林施業プランナー認定

令和3年4月～

※ 特別一次試験を3月上旬に実施する関係上、特別一次試験の合格者は翌年度以降の二次試験または特別二次試験を受験することになります。
※ 二次試験(特別二次試験)の受験要件である集約化実績の詳細については、【二次試験(特別二次試験)の受験要件についてのQ&A】をご参照ください。
※ 開催日程等詳細は、後日ホームページでお知らせいたします。